

1/31(火)

千葉県税理士会受付

〔会場〕

横芝光町役場2階

第1会議室

千葉県税理士会による所得税確定申告書作成の無料相談会です。

当日は「入場整理券」を配布します。

受付・相談

・午前9時30分～正午

・午後1時～4時

※受付は午後3時30分まで

相談予定人数 30名

対象

①小規模納税者の所得税・消費税

②年金受給者・給与所得者の所得税

※土地、建物、株式等の譲渡所得が

ある方、住宅借入金等特別控除を

初めて受ける方を除く。

持ち物

・筆記用具、電卓

・前年の確定申告書の控え

・マイナンバーに係る本人確認書類

(※)の写し等

・勤務先または日本年金機構等から

交付された源泉徴収票の原本等

その他 申告書の提出のみの受付は

行いません。

問東金税務署

☎0475(52)3121

※マイナンバーに係る本人確認書類の例

①マイナンバーカードをお持ちの方は

マイナンバーカードで本人確認ができます

②マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類(個人番号通知カードなど)

+

身元確認書類(運転免許証や公的医療保険者証など)

2/16(木)
3/15(水)

税務課受付

〔会場〕

町民会館

町では、町県民税・所得税の申告

相談を受け付けます。

受付 午前8時～11時

午後1時～4時

相談 午前9時～正午、

午後1時～

※土・日曜日、祝休日を除く

注意事項 次の申告に関する相談は

町では受付できませんので、東金税

務署へご相談ください。

▼町では受けられない申告相談▲

①青色申告 ②土地・建物及び株

式等の譲渡所得が含まれる確定申

告 ③雑損控除 ④消費税 ⑤贈

与税 ⑥相続税 ⑦初回の住宅借

入金等特別控除 ⑧令和3年分以

前の申告 ⑨準確定申告

その他 申告書の提出のみの場合は、

税務課窓口でも提出できます。

問税務課住民税班

☎(84)1212

相談時の注意事項(共通)

・混雑回避のため、受付を早く締

め切る場合があります。

・感染症感染防止のため、マスク

等の着用と手指のアルコール消

毒にご協力ください。

・できる限り少人数でお越しくだ

さい。

・37・5度以上の発熱や体調がす

ぐれない場合は来場を控えてく

ださい。

公的年金等の源泉徴収票は大
切に保管を！

厚生年金、国民年金などの老齢ま
たは退職を支給事由とする年金を受
給している方へ、日本年金機構から
「公的年金等の源泉徴収票」が1月中
旬から下旬にかけて送付されます。

証明内容は、令和4年中に支給さ
れた年金額や源泉徴収された所得税
額などです。

この証明書は、確定申告の際に確
認書類として必要ですので、大切に
保管してください。紛失した場合は
再交付ができますので、ねんきんダ
イヤルや、年金事務所にご相談くだ
さい。

※障害年金や遺族年金は非課税のた
め、公的年金等の源泉徴収票は送付
されません。

問日本年金機構ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

☎03(6700)1165

受付時間

・月曜日 午前8時30分～午後7時

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日

・火・金曜日

午前8時30分～午後5時15分

・第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※第2土曜日を除く祝日、12月29日

・1月3日は利用できません。